

地球環境憲章

(1992年制定)
(2001年改訂)

豊かな社会を実現した私たちは、一方で地球の温暖化や熱帯雨林の減少、砂漠化、酸性雨、海洋汚染など、地球環境問題の解決が最重要の社会的課題となっています。

そのためクボタは「地球環境」「日本の環境」「クボタの環境」が連続した一つのものであるという認識のもとに、環境保全に配慮した企業活動を展開しております。

この考えに立って当社は、1992年8月「クボタ地球環境憲章」を制定し、2001年8月にはクボタグループの地球環境憲章として改訂いたしました。

今後はクボタグループとして、地球環境保全活動を事業経営の最重要課題と位置づけ、以下に示す基本理念及び行動指針に基づきグループの総力を結集して、積極的に推進していきます。



クボタ地球環境憲章

基本理念

私たちは「地球的規模で持続的な発展が可能な社会」、「企業と市民が相互信頼のもとに共生する社会」の実現をめざし、地球環境の保全に配慮した企業活動を行うものとする。

行動指針

① 企業の社会的責任としての環境保全への貢献

- ① 環境関連法規制及び自治体等との協定の遵守とともに、関連業界の自主規制等に沿って事業実態に応じた具体的な目標を掲げ、その達成に努める。
- ② 新事業開始段階における工場の立地をはじめ、その他事業活動の全段階において環境アセスメントを実施し、環境への影響度を適切に評価して、必要な対応策を講じる。
- ③ 技術・製品等の研究開発、設計段階において、当該技術・製品等の生産、流通、使用、廃棄の各段階での環境負荷、資源やエネルギーの消費をできるだけ低減するよう配慮する。
- ④ 環境保全性、エネルギー効率等に優れた生産技術の開発に努める。またリサイクル技術の開発等により資源の有効利用と廃棄物の削減を図る。
- ⑤ 原材料、部品、設備等の購入において、環境保全性、資源保護、再利用性、エネルギー効率等に優れたものを採用するよう努める。
- ⑥ 配送、輸送システム等において、環境負荷、エネルギー消費をできるだけ低減するよう配慮する。また回収・リサイクルを盛り込んだ物流システムの導入に努める。
- ⑦ 環境に関する取組等の情報開示に努める。
- ⑧ 従業員を始め関係者の意識向上のための環境関連教育・啓発に努める。

② 環境に貢献する技術・製品の提供

地球環境問題解決のために、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル、省エネルギー、クリーンエネルギー使用等にかかわる革新的な技術と製品を開発し、社会に提供するよう努める。

③ 地域社会への貢献

- ① 地域環境の保全・美化活動等に地域社会の一員として参画する。
- ② 従業員が自主的に地域の環境保全活動に参加することを支援する。

環境経営の基本方向

環境と経済が調和し、持続可能な社会の構築をめざす当社の環境経営の基本方向と具体的な環境推進中期計画(P9 ~ 10)を策定しました。

